(証券コード　6973)
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都渋谷区松濤二丁目20番４号
協栄産業株式会社
取締役社長　水　谷　廣　司

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。　敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都渋谷区松濤二丁目20番４号
　当社６階会議室
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第81期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第81期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

　決議事項
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役７名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件
　第５号議案　取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyoei.co.jp/）に掲載しておりますので、別添の「第81期報告書」には記載しておりません。
　①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyoei.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎当日は、当社の役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承たまわりますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

(1)　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第25条（取締役の責任免除）及び第33条（監査役の責任免除）を、以下のとおり変更するものであります。なお、第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2)　事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えて、現行定款第２条に目的事項を追加するとともに、号数の変更を行うものであります。

2.　変更の内容

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 1.　非鉄金属、金属、ゴム製品、法定船用品、化学工業薬品、火薬類、高圧ガス及びその容器の販売並びに法定船用品の整備業務 2.　電気機器、電子機器及び部品、電子計算機及び周辺端末機器、金属機械器具、金属雑貨、玩具、樹脂製品の製造及び販売 3.　前各号の製品及び部品に関する設計、保守、賃貸、工事の請負、輸出入業務並びに代理業務 4.　電子計算機による受託計算並びに電子計算機に関するソフトウェアの開発及び販売 5.　プレス及びファイバー加工業並びに鍍金業 6.　特定労働者派遣業 （新　設） 7.　前各号に関連又は付帯する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 1.　非鉄金属、金属、ゴム製品、法定船用品、化学工業薬品、火薬類、高圧ガス及びその容器の販売並びに法定船用品の整備業務 2.　電気機器、電子機器及び部品、電子計算機及び周辺端末機器、金属機械器具、金属雑貨、玩具、樹脂製品の製造及び販売 3.　前各号の製品及び部品に関する設計、保守、賃貸、工事の請負、輸出入業務並びに代理業務 4.　電子計算機による受託計算並びに電子計算機に関するソフトウェアの開発及び販売 5.　プレス及びファイバー加工業並びに鍍金業 6.　特定労働者派遣業 7.　古物売買業 8.　前各号に関連又は付帯する一切の業務

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第25条　（省　略） （新　設）	（取締役の責任免除） 第25条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第33条　（省　略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第33条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	水谷廣司 (昭和34年８月４日生)	昭和57年４月　当社入社 平成３年12月　当社電子デバイス営業本部長付 平成６年６月　当社取締役管理部門担当付兼シンガポール駐在員事務所長 平成12年６月　当社常務取締役商事本部副本部長兼営業企画部長 平成14年６月　当社専務取締役営業企画室長 平成16年６月　当社専務取締役〔代表取締役〕社長室担当兼営業企画室担当 平成17年６月　当社取締役副社長〔代表取締役〕営業企画室担当 平成19年４月　当社取締役社長〔代表取締役〕 (現在に至る)	422,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	小嶋 健治 (昭和24年12月８日生)	昭和49年４月　三菱電機株式会社入社 平成15年４月　株式会社ルネサス販売入社、理事第二営業本部長 平成16年６月　同社取締役第二営業本部長 平成20年６月　同社常務取締役第二営業本部長 平成22年４月　ルネサスエレクトロニクス販売株式会社、取締役執行役員常務 平成23年４月　当社入社、常務執行役員社長付 平成23年６月　当社取締役専務執行役員商事部門担当兼営業企画室担当 平成27年４月　当社取締役専務執行役員商事部門担当兼事業戦略室担当（現在に至る）	25,000株
3	市河 明 (昭和26年５月９日生)	昭和49年４月　株式会社三菱銀行入社 平成15年７月　当社入社、社長室副室長 平成16年４月　当社社長室長 平成19年４月　当社執行役員社長室長兼コンプライアンス室長 平成22年６月　当社常務執行役員総務部長兼コンプライアンス室長 平成23年６月　当社取締役常務執行役員管理部門副担当兼総務部長兼コンプライアンス室長兼環境推進担当 平成26年６月　当社取締役専務執行役員管理部門担当兼総務部長兼コンプライアンス担当兼環境推進担当 平成27年４月　当社取締役専務執行役員管理部門担当兼コンプライアンス担当兼環境推進担当（現在に至る）	31,000株
4	平澤 潤 (昭和45年１月18日生)	平成４年４月　当社入社 平成20年４月　当社営業企画室長兼業務推進部長兼上海駐在員事務所首席駐在員 平成23年４月　当社執行役員営業企画室長兼営業企画部長兼上海駐在員事務所首席駐在員 平成24年４月　当社常務執行役員営業企画室長兼営業企画部長兼上海駐在員事務所首席駐在員 平成25年６月　当社取締役常務執行役員営業企画室長 平成27年４月　当社取締役常務執行役員経営企画室長（現在に至る）	69,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	加藤幸正 (昭和25年10月１日生)	昭和48年４月　日新化工株式会社入社 昭和55年10月　当社入社 平成14年４月　当社プリント製造事業部品質管理部長 平成23年４月　当社執行役員製造本部副本部長兼製造事業部長兼製造部長 平成25年４月　当社常務執行役員製造本部長兼業務統括部長兼プリント製造事業部長 平成25年６月　当社取締役常務執行役員製造本部長兼業務統括部長兼プリント製造事業部長 平成26年６月　福島協栄株式会社取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る） 平成27年４月　当社取締役常務執行役員製造本部長兼プリント製造事業部長（現在に至る）	15,000株
6	石原孝也 (昭和30年２月５日生)	昭和52年３月　当社入社 平成10年４月　当社ビジネス部長 平成17年６月　当社執行役員IT事業本部副本部長兼システム第一事業部長兼ビジネス第二部長 平成19年４月　当社常務執行役員ビジネスソリューション事業本部長 平成26年６月　当社取締役常務執行役員IT部門長兼IT業務統括部長兼ビジネスソリューション事業本部長兼コンピュータシステム部担当 平成27年４月　当社取締役常務執行役員IT部門長兼ビジネスソリューション事業本部長兼コンピュータシステム部担当（現在に至る）	15,000株
7	山内容 (昭和24年８月27日生)	昭和62年４月　弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成２年６月　山内容法律事務所所長（現在に至る） 平成16年６月　当社監査役（現在に至る）	21,000株

（注）１．山内容氏は、社外取締役の候補者であります。
なお、山内容氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．社外取締役候補者の選任理由について

山内容氏は、当社社外監査役となること以外、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を活かしていただき、コンプライアンス等の視点から、経営を監視していただいてまいりました。今後は社外取締役として、引き続き公正かつ客観的な立場から、経営の監視をしていただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。

３．責任限定契約について

山内容氏とは社外監査役として責任限定契約を締結していますが、同氏が社外取締役に選任された後、当社は第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、会社法第423条第１項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を新たに締結する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役林田邦雄、山内容の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	林田邦雄 (昭和27年10月28日生)	昭和50年４月　三菱電機株式会社入社 平成15年４月　株式会社ルネサステクノロジ入社 平成17年６月　株式会社ルネサス販売入社、理事財務統括部長 平成19年６月　同社取締役財務統括部長 平成22年４月　ルネサスエレクトロニクス販売株式会社執行役員財務統括部長 平成23年６月　当社監査役〔常勤〕(現在に至る)	10,000株
2	黒田純吉 (昭和24年11月７日生)	昭和53年３月　弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和58年５月　四谷共同法律事務所設立 平成12年４月　第二東京弁護士会仲裁人(現在に至る) 平成19年１月　東京地方裁判所鑑定委員(現在に至る) 平成20年６月　東映株式会社社外監査役(現在に至る) 平成23年10月　原子力損害賠償紛争審査会特別委員(現在に至る)	0株

(注) １．林田邦雄、黒田純吉の両氏は、社外監査役の候補者であります。なお、黒田純吉氏が社外監査役に就任した場合、同氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員となる予定であります。

２．林田邦雄氏は、平成23年６月まで、当社の特定関係事業者であるルネサスエレクトロニクス販売株式会社（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）の業務執行者でありました。

３．林田邦雄氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

４．社外監査役候補者の選任理由について

①林田邦雄氏は、ルネサスエレクトロニクス販売株式会社の財務統括部長として培われた知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②黒田純吉氏は、他社の社外監査役となること以外、直接企業経営に関与され

た経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただき、コンプライアンス等の視点により経営監視機能の充実を図ることができるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第33条第２項において、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより林田邦雄氏とは社外監査役として、当該責任限定契約を締結しており、また、黒田純吉氏とは、監査役に選任された後、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年６月27日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された田嶋修氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、引き続き監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、候補者田嶋修氏は、社外監査役及び東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
田　嶋　　修 （昭和40年11月２日生）	平成元年４月　大坪司法書士事務所入所 平成15年３月　司法書士登録（東京司法書士会） 平成15年４月　司法書士田嶋修事務所所長 （現在に至る）	0株

（注）１．田嶋修氏を補欠の社外監査役として選任する理由について

田嶋修氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年法律事務に携わる中で培ってきた知識や経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことができると考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

２．責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第33条第２項において、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は平成27年５月13日をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを、取締役会において決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役６名及び監査役２名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社内規の定める範囲内において相当額の慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、贈呈の時期は、取締役及び監査役を退任する時といたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
水　谷　廣　司	平成６年６月　当社取締役 平成12年６月　当社常務取締役 平成14年６月　当社専務取締役 平成16年６月　当社専務取締役〔代表取締役〕 平成17年６月　当社取締役副社長〔代表取締役〕 平成19年４月　当社取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る）
小　嶋　健　治	平成23年６月　当社取締役専務執行役員（現在に至る）
市　河　　明	平成23年６月　当社取締役常務執行役員 平成26年６月　当社取締役専務執行役員（現在に至る）
平　澤　　潤	平成25年６月　当社取締役常務執行役員（現在に至る）
加　藤　幸　正	平成25年６月　当社取締役常務執行役員（現在に至る）
石　原　孝　也	平成26年６月　当社取締役常務執行役員（現在に至る）
白　鳥　　泉	平成24年６月　当社監査役〔常勤〕（現在に至る）
林　田　邦　雄	平成23年６月　当社監査役〔常勤〕（現在に至る）

以　上

会　場　ご　案　内　図

東京都渋谷区松濤二丁目20番４号
当社６階会議室　☎03－3481－2111



京王井の頭線　神泉駅下車　徒歩約８分